

保険・年金 フォーカス

AIG の SIFI 指定解除について —FSOC の公表内容と関係者の反応—

取締役 保険研究部 研究理事

年金総合リサーチセンター長

TEL: (03)3512-1777

中村 亮一

E-mail: nryoichi@nli-research.co.jp

1—はじめに

米国の FSOC (Financial Stability Oversight Council: 金融安定監督評議会) は、9 月 29 日に AIG (American International Group) の SIFI 指定を解除すると公表した。

AIG は、2007～2008 年の金融危機時にサブプライムローン関係の多額の損失を抱えて、経営危機に陥り、政府から約 1800 億ドルの資金援助を受け、救済された。これを契機として、オバマ政権下の 2010 年にドッド・フランク法が制定され、連邦規制当局に大規模保険会社に対する監督権限が与えられることとなった。今回の決定により、救済から 9 年を経て、AIG はもはや「too big to fail (トゥー・ビッグ・トゥー・フェイル: 大きすぎて潰せない)」な会社ではなくなった、と判断されたことになる。

今回のレポートでは、この AIG の SIFI 指定解除に関して、FSOC の公表内容及びこれに対する関係者の反応等を報告する。

2—SIFI 指定を巡るこれまでの動き

1 | SIFI とは

SIFI とは、「Systemically Important Financial Institution」の略で、「システム上重要な金融機関」と呼ばれている。事業や取引規模が大きく、破綻すると金融システムに大きな影響を与える金融機関のことを示している。2008 年 9 月のリーマンショック以降、新たな金融規制対象区分を表す言葉として使用されており、SIFI に指定されると、例えばより厳しい自己資本規制が課せられたりすることになる。

FSB (Financial Stability Board: 金融安定理事会) は、2011 年 11 月には、SIFIs のなかでも国際事業が極めて大きい G-SIFIs (Global Systemically Important Financial Institutions) に該当する金融機関を選定し、より高い健全性を求める政策措置を公表している。

一方で、米国においては、SIFI は FSOC によって指定される。ドッド・フランク法により、連結総資産 500 億ドル以上の銀行持株会社及びシステム上重要なノンバンク (ノンバンク SIFI) は、FRB (連邦準備制度理事会) による厳格な規制監督の対象となる。即ち、FSOC によって SIFI に指定されたノンバンクは FRB の監

督下に置かれ、SIFI に指定された米国銀行と同様の健全性規制が課されることになる。

FSOC はこれまで、保険グループのノンバンク SIFI として、2013 年 7 月に AIG、2013 年 9 月に Prudential Financial、2014 年 12 月に MetLife を指定している¹。

FSOC は、ドッド・フランク法の下で創設され、米国金融機関の安定性を確保するための包括的な監視を実施する。連邦金融監督者と州規制監督者、そして大統領によって任命された保険の専門家等で構成されているが、投票権を有するメンバー10名²と OFR(財務省金融調査局)及び FIO(連邦保険局)局長等の投票権を有しないメンバーに分かれ、財務長官が議長をしている。

2 | SIFI 指定のプロセス

SIFI 指定のプロセスについては、FSOC がそのプロセスを公表している。その概略は、以下の通りとなっている。

指定プロセスは、3つのステージで構成されており、ステージ1は「定量的な査定」、ステージ2は「定量及び定性的な査定」、ステージ3は「ステージ2に対する追加的な査定」となっている。

ステージ1については、OFR が四半期毎に、以下の指標に基づいてスクリーニングする。

連結総資産 500 億ドルかつ以下の5つの項目のいずれか1つに該当する場合

- ①CDS の名目想定元本残高 300 億ドル、②デリバティブ債務（ネット） 35 億ドル
- ③負債残高 200 億ドル ④レバレッジ比率 15 倍
- ⑤短期（1 年未満）債務比率 10%

ステージ2については、定量的な査定に加えて、以下の6つのカテゴリの定性的項目を考慮する。

- ①規模（Size）、②相互連関性（Interconnectedness）、
- ③代替可能性（Substitutability）、④レバレッジ（Leverage）、
- ⑤流動性リスクと満期ミスマッチ（Liquidity Risk and Maturity Mismatch）
- ⑥既存の規制精査（Existing Regulatory Scrutiny）

このうち、規模、相互連関性、代替可能性の3項目については、会社の経営危機が経済全体に与える潜在的な影響を測定する指標であり、レバレッジ、流動性リスクと満期ミスマッチ、既存の規制精査の3項目については、会社の脆弱性を測定する指標である。

ステージ3については、追加的な定量及び定性的な査定を行うが、米国金融システムに対する脅威の度合いを重視し、オペレーションの複雑さ、既存の監督体制、ビジネスライン分離の可能性、グロスボーダーのオペレーションの状況等、迅速かつ秩序だった破綻処理を妨げる障害が対象となる。

3 | SIFI 指定を巡る MetLife 等の動きとトランプ政権の対応

MetLife は、FSOC による SIFI 指定に対して、2015 年 1 月に、SIFI 指定の撤回を求めて FSOC を提訴した。MetLife が抱えているエクスポージャーは金融システムの脅威になるものではなく、そもそも過去の保険会社破綻時に保険会社がシステミックリスクを誘発した事実はないとして、金融スト

¹ ノンバンク SIFI としては、これらの3社以外に、2013 年 7 月に GE キャピタルが指定されている。

² 財務長官に加えて、連邦準備制度理事会（FRB）、通貨監督庁（OCC）、証券取引委員会（SEC）、商品先物取引委員会（CFTC）、連邦預金保険公社（FDIC）、連邦住宅金融庁（FHFA）、全米信用組合管理庁（NCUA）、消費者金融保護局（CFPB）の長と保険の専門性を有する独立メンバー

レス下における MetLife の漸弱性を公正に評価していない、と主張した。さらに、FSOC のノンバンク SIFI 指定プロセスは不透明であり、ダブルスタンダードであると批判した。現行の米国の州監督当局による監督には何ら問題はなく、必要以上の追加的な資本要件は、消費者のコスト増大につながるが、少数の大手保険会社のみにもそのような負担を課すことは不公平である、とした。

こうした主張を受けて、2016 年 4 月にワシントン DC の連邦地方裁判所が、FSOC の SIFI 指定を無効にする判決を出したが、これに対して、FSOC は「我々の決定は合理的である。」と主張して、上訴した。

こうした動きの中で、2017 年 1 月に新たにトランプ政権が誕生し、金融規制の緩和の方向性を示したことから、状況が大きく変化した。Steven T Munuchin 財務長官は、3 月の FSOC で、ノンバンク SIFI の指定の見直しを行う方針を示した。4 月 21 日に、トランプ大統領は、FSOC の役割とその SIFI の指定を審議する大統領令に署名した。これにより、米国財務省は、180 日間にわたり、審査を行うことになり、その間は、緊急事態を除いては SIFI 指定ができない状況になっていた。

一方で、AIG も、2 月に SIFI 指定と連邦規制の妥当性を問う質問を裁判所に提出する等の動きを行っており、議会でも、「SIFI の指定プロセスが恣意的で一貫性がない」と批判された報告書が提出され、FSOC に対する風当たりが強くなっていた。

MetLife は、4 月に、ワシントン DC の控訴裁判所に、FSOC の控訴を保留することを求めたが、米国政府も、60 日間の審理の一時停止を要請し、裁判所もこれを認めた。その後、さらなる審理の延長が行われ、この案件については保留された状態になっている。

こうした一連の流れの中で、今回の FSOC による AIG の SIFI 指定解除の決定が行われている。この決定等を受けて、FSOC が控訴を取り下げるのであれば、MetLife の件も決着を見ることになる。

3—今回の AIG の SIFI 指定解除の公表

1 | FSOC の公表内容

FSOC は、AIG の指定の無効を、賛成 6 票、反対 3 票で承認³した、と公表⁴した。

Steven T Munuchin 財務長官は、「AIG が金融安定性のリスクをもたらすかどうかを徹底的に再評価するために、評議会は尽力してきた。」「この行動は、企業が金融安定性に脅威を与えない場合、いかなる指定を削除することも決定的に実行するという我々のコミットメントを示している。」と評価した。

賛成票を投じた 6 名には、Steven T Munuchin 財務長官に加えて Janet L. Yellen FRB 議長や保険専門知識を持つ独立系メンバー Roy Woodall 氏等が含まれていた。これに対して、反対票を投じたのは、オバマ大統領によって任命された 3 名の規制当局者だった。Jay Clayton SEC 委員長は投票に参加せず、議決のための投票数には含まれなかった。

³ FSOC 理事会の投票権を有するメンバーの 3 分の 2 以上の賛成によって議決される。

⁴ https://www.treasury.gov/initiatives/fsoc/news/Documents/Financial_Stability_Oversight_Council_Announces_Rescission_of_Nonbank_Financial_Company_Designation.pdf

2017 年 9 月 29 日

金融安定監督評議会、ノンバンク金融会社の指定を解除すると発表

ワシントン・金融安定監督評議会 (Council) は本日、American International Group, Inc (AIG) は、米国の金融安定性を脅かす可能性があり、FRB の監督を受け、健全性基準を強化する必要がある、との決定を無効にした。

「AIG が金融安定性のリスクをもたらすかどうかを徹底的に再評価するために、評議会は尽力してきた。」と Steven T. Mnuchin 財務長官は述べた。「この行動は、企業が金融安定性に脅威を与えない場合、いかなる指定を削除することも決定的に実行するという我々のコミットメントを示している。」

ドッド・フランクのウォールストリート改革及び消費者保護法の第 113 条 (d) は、評議会に対し、少なくとも年に 1 回はノンバンク金融会社の判断を再評価するよう求めている。

評議会は、AIG の指定の無効を、賛成 6 票、反対 3 票で承認した。賛成したのは Steven T. Mnuchin 財務長官、連邦準備制度理事会 (FRB) 議長 Janet L. Yellen 氏、通貨監督庁 (OCC) 長官 Keith Noreika 氏、商品先物取引委員会 (CFTC) 委員長 J.Christopher Giancarlo 氏、全米信用組合管理庁 (NCUA) 長官 J. Mark McWatters 氏、保険専門知識を持つ独立系メンバー Roy Woodall 氏だった。反対したのは、消費者金融保護局 (CFPB) 局長 Richard Cordray 氏、連邦預金保険公社 (FDIC) 会長 Martin J. Gruenberg 氏、連邦住宅金融庁 (FHFA) 長官 Melvin Watt 氏だった。1 人の評議会メンバー、証券取引委員会 (SEC) 委員長 Jay Clayton 氏は、この件に関して忌避され、投票に参加しなかった。評議会は、参加することを拒否されたメンバーは投票集計に含まれないと判断した。

2 | FSOC のメンバーの意見

FSOC は、メンバーの投票結果の背後にある意見を公表⁵している。

この公表資料及び各メンバーの声明によると、以下の通りとなっている。

Janet Yellen FRB 議長は、「5,000 億ドル以上の資産の減額を含む、AIG が 2013 年以降に行った変化を引用して、金融商品部門の解散、住宅ローン保険会社の売却は、金融安定性への脅威が少なくなったことを意味している。」と述べた。さらに、「AIG の苦境が年金及びその他の保険商品の一部の保険契約者の解約をもたらす可能性があるが、金融システムは潜在的なファイヤーセールに対応できるはずだ。」と付け加えた。

OCC 長官の Keith Noreika 氏は、「同じ業界内の同様の立場の競合企業の中から、会社を選んで、あるものはシステム上重要であり他のものはそうではないとラベル付けすることによって、不公平で恣意的な方法で、競争環境に悪影響を与える可能性がある。」と述べた。さらには、「(保険が銀行とは異なる中で) 銀行のような規制のために個々のノンバンクの会社を指定するという FSOC の権限と能力についての懸念」を強調した。

⁵ https://www.treasury.gov/initiatives/fsoc/news/Documents/Member_Views.pdf

保険専門知識を有する独立メンバーである Roy Woodall 氏は、2013 年の当初の指定以来、AIG によって行われた変化に基づいて、「今日の AIG は、金融危機の時代の約半分の規模の組織であるため、指定された最初の決定基準を満たしていない。」として、賛成の投票をした。ただし、Woodall 氏は、一定の AIG の活動、特に保証機能を備えた年金に関する活動は、いまだマクロプルデンシャルの観点から監視されるべきである、と述べた。さらに、「金融の安定に影響を与える最も有望な規制の開発は、保険会社の負債の流動特性を監視し、流動性ストレステストを行い、流動性リスク管理プロセスを評価することによって、保険会社の流動性リスクの規制を強化するために設計されている NAIC の最近発表されたマクロプルデンシャル・プロジェクトである。」と述べた。

一方で、FDIC 会長の Martin J.Gruenberg 氏は、「2013 年の当初の決定の根底にあるのは、AIG が裁量的な解約可能な大量の負債を有していたことである。」として反対した。さらに、「もし、会社が重大な財務上の苦境に陥った場合には、短期間で大量の負債が解約され、これらの債務を満たすために資産の流動化が行われ、金融市場のストレスを引き起こし、米国の金融安定性に対する脅威になる。」「これらの問題は、2013 年と同じままである。一部のエクスポージャーの減少があったが、他のもの、特に生命保険及び年金の契約が増加している。」「本日の決定は、重大なストレス環境下で、今日の AIG のような大規模で相互接続された国際的に活発な会社の破綻の潜在的な影響を評価するために、何年も前の中程度のストレス環境でのほかに小規模な保険会社の破綻の経験に大きく依存している。したがって、これらの限定された経験は、AIG のような規模と複雑さの会社にとって、解約リスクと流動性リスクの仮定のための有用なガイダンスを提供していない。」と述べた。

Gruenberg 氏はまた、「2013 年以降の AIG の全体的な縮小も、外国の管轄区域を含む重要でない事業の売却も、以前 FSOC によって識別された破綻の障害に実質的な影響を及ぼしていない。会社の資産規模は 2013 年以来わずかに減少しているだけで、会社全体の中の外国の収益と外国資産の比率はほぼ同じである。」として、AIG の SIFI 指定解除の支持理由を否定した。

FHFA 長官の Melvin Watt 氏は、FSOC は、①ノンバンク金融会社の重大な財務上の苦境が米国の金融安定性を脅かす可能性がある、かまたは②ノンバンク金融会社の性質、範囲、規模、スケール、集中度、相互関係又は活動の混在が、米国の金融安定性を脅かす可能性がある、という 2 つの基準のいずれかが満たされている場合、ノンバンク金融会社に FRB の監督と健全性基準を課すことがあるが、この 2 つ目の基準の独立した審査や決定が十分な形で行われていない、として反対した。また、AIG の国内及びグローバル事業の複雑さと相互関係についても、AIG が各種の努力を行っていることは認めるが、これらの努力が進行中の現段階で、SIFI 指定解除の判断を行うことは時期尚早で懸命ではない、とした。

Melvin Watt 氏はまた、今回の議決が 10 人の議決権のあるメンバーのうちの 6 人の賛成でなされたことに対して、法律で要求されている 3 分の 2 の要件を満たすためには、7 人の賛成が必要であるとして、今回の決定に異議を唱えた。

CFPB 局長の Richard Cordray 氏は、義務を果たすための潜在的な資産流動化が米国の金融安定に脅威を与える可能性があるという Martin Gruenberg 氏の声明に同意し、さらに Melvin Watt 氏の、

SIFI 指定の是非を判断するための2つ目の基準の審査が十分に行われていないとの考え方に同意して、今回の議決で反対票を投じた。

4—AIG 及び関係団体の反応

今回の FSOC の AIG の SIFI 指定解除決定に対する関係者の反応は、以下の通りである。

1 | AIG (American International Group) の反応

AIG は、今回の FSOC の SIFI 指定解除を歓迎する旨の声明を公表⁶している。

AIG の社長兼 CEO である Brian Duperreault 氏は、さらに「当評議会の決定は、2008 年以来 AIG の従業員が達成してきた相当な量の成功したディリスキング (derisking) を反映している⁷。当社は引き続き警戒的なリスク管理を行い、多くの規制当局と密接に協力して、強力な AIG が顧客にサービスを提供できるよう努めていくことをコミットする。」と述べた。

2017 年 9 月 29 日

AIG は、SIFI 指定を解除する金融安定監督評議会 (FSOC) の決定に関して声明を発表する。

ニューヨーク・アメリカン・インターナショナル・グループ・インク (NYSE:AIG) は本日、AIG の社長兼 CEO である Brian Duperreault 氏が、システム上重要な金融機関 (SIFI) としての AIG の指定を解除する金融安定監督評議会の決定に関して、以下の声明を公表した。

「AIG の SIFI 指定を解除するという金融安定監督評議会の決定を歓迎する。評議会の決定は、2008 年以来 AIG の従業員が達成してきた相当な量の成功したディリスキング (derisking) を反映している。当社は引き続き警戒的なリスク管理を行い、多くの規制当局と密接に協力して、強力な AIG が顧客にサービスを提供できるよう努めていくことをコミットする。」

2 | ACLI (American Council of Life Insurers: 米国生命保険会社協会) の反応

ACLI も、今回の FSOC の SIFI 指定解除に関して、以下の声明を公表⁸している。

これによれば、ACLI は、「我々は、FSOC のノンバンク金融会社をシステム上重要なものとして指定する権限を見直した後、権限を廃止すべきだと考えている。FSOC は、この権限を矛盾して使用しており、透明性が欠けている。個々の指定に焦点を当てるのではなく、FSOC の主な責務は、米国の金融安定に対するマクロプルデンシャルリスクを評価することである。」とし、さらに「FSOC の構成は、州の保険監督当局を議決権のあるメンバーに含めるように変更する必要がある。」と述べている。

ACLI の Dirk Kempthorne 会長兼 CEO は、「生命保険会社の指定は、FSOC が意図した国の金融システムを保護する目的を果たしていない。」「生命保険会社は、システム上重要と指定されるべきではなく、FSOC は残りの生命保険会社の指定を取り消すべきである。」と述べた。

⁶ <http://www.aig.com/content/dam/aig/america-canada/us/documents/investor-relations/2017/aig-issues-statement-on-the-financial-stability-oversight-council-decision.pdf>

⁷ AIG は、2008 年 9 月にほぼ崩壊して以来、数多くの事業ラインを売却し、事業を大幅に改善した。

⁸ <https://www.acli.com/Public-Policy/FSOC-Reform>

2017 年 9 月 29 日

ACLI、FSOC の AIG の指定解除を承認

2008 年の金融危機後、ドッド・フランク法は、金融安定監督評議会 (FSOC) を設立し、リスクを特定し、国家の金融安定性に対する新たな脅威に対応した。FSOC は、特定のノンバンク金融会社を指定し、それらに連邦準備制度理事会による監督の対象となる体系的な指定を割り当てる権限が与えられている。

我々は、FSOC のノンバンク金融会社をシステム上重要なものとして指定する権限を見直した後、権限を廃止すべきだと考えている。FSOC は、この権限を矛盾して使用しており、透明性が欠けている。個々の指定に焦点を当てるのではなく、FSOC の主な責務は、米国の金融安定に対するマクロプルデンシャルリスクを評価することである。

さらに、FSOC の構成は、州の保険監督当局を議決権のあるメンバーに含めるように変更する必要がある。FSOC の歴史は、銀行規制当局が主体の組織は、唯一の保険専門家の投票メンバーの意見を割引いて、保険会社に影響を及ぼす誤った有害な決定をもたらすことを示している。この構造的変化はまた、保険会社に影響を及ぼす FSOC の勧告が、州の保険監督当局の直接的なインプットによって開発されることを確実にしなければならない。保険の主要な規制当局として、州の保険監督当局は、これらの勧告を実施することができる唯一の当局となる。

3 | PCI (Property Casualty Insurers Association of America : 米国損害保険会社協会) の反応

PCI も、以下の声明を公表⁹している。

PCI の David Sampson 会長兼 CEO は、「保険専門家の間での圧倒的な合意は、伝統的な保険活動がシステム上危険なものではないということである。」として、「SIFI として数少ない保険会社を指定し、銀行のような連邦規制や資本要件に従わせることは、真のシステムリスクを減らすものではなく、金融保障商品やサービスのコストを引き上げるものである。」と述べた。

さらに、「活動ベースのアプローチは、規制及び監督権限を、連邦銀行監督当局の代わりに、保険会社の場合には、州の保険監督当局を主な規制当局として維持することによって、効果的かつ調整された規制を可能にする。」「PCI は FSOC の発表に拍手を送っており、ドッド・フランク法の改革を継続し、消費者と市場に利益をもたらす目標規制を強化することを楽しみにしている。」と述べた。

2017 年 9 月 29 日

FSOC の発表は伝統的な保険活動がシステム上危険なものではないことを再確認する

ワシントン - David A. Sampson 米国損害保険協会会長兼最高経営責任者 (CEO) は、AIG をノンバンクのシステム上重要な金融機関 (SIFI) とする指定を解除するという金融安定監督評議会 (FSOC) の決定に対応して、次の声明を公表した。

「保険専門家の間での圧倒的な合意は、伝統的な保険活動はシステム上危険なものではないということである。」

「SIFI として数少ない保険会社を指定し、それらを銀行のような連邦規制や資本要件に従わせるこ

⁹ <http://www.pciaa.net/pciwebsite/cms/content/viewpage?sitePageId=50460>

とは、真のシステミックリスクを減らすものではなく、代わりに金融保障商品やサービスのコストを上昇させるものである。」

「PCI は、規制当局が金融会社を単に大規模であるからということだけで罰するのではなく、本当にシステム上危険な活動に焦点を当てることを長い間奨励してきた。会社の指定ではなくシステミックなリスクのある活動に焦点を当てることにより、政策立案者や監督当局は変化する市場状況に迅速に対応し、それが発生した場合はどこでも過度のリスクに対処する柔軟性がより高くなる。」

「FSOC のメンバーは、活動に基づくアプローチの下で、潜在的なシステミックリスクを特定し、主要な機能規制当局がそのリスクをどのようにして最適に規制するかを決定することを許容するために招集される。これは資産管理業界に採用されたアプローチであり、それは保険業界にとっても同様に適切である。」

「活動ベースのアプローチは、規制及び監督権限を、連邦銀行監督当局の代わりに、保険会社の場合には、州の保険監督当局を主要な監督当局に維持することによって、効果的かつ調整された規制を可能にする。」

「PCI は FSOC の発表に拍手を送っており、ドッド・フランク法の改革を継続し、消費者と市場に利益をもたらす目標規制を向上させることを楽しみにしている。」

4 | NAIC (National Association of Insurance Commissioners : 全米保険監督官協会) の反応

NAIC は、以下の声明を公表¹⁰している。

NAIC 会長の Ted Nickel 氏は、「AIG は今日、2008 年と同じ会社ではない。金融安定監督評議会が最近、同社の指定を解除する決定をしたことで、これを最終的に認めたことを嬉しく思っている。」と述べ、さらに、「保険業界に影響を及ぼすあらゆる認識されたリスクを特定するために、私たちは行動が正当なものであるかどうかについての懸念に対処することを約束する。」とした。

また、NAIC 次期会長の Julie Mix McPeak 氏は、「AIG の指定解除の決定は、グローバルにシステム上重要な保険会社の国際的な指定手続きを考慮する必要がある。FSOC の徹底的な国内評価の後、米国のグループがシステミックとはみなされない場合、国際的な目的においてシステミックなままである理由と折り合いをつけることは難しい。この進展は、保険監督者国際機構と金融安定理事会の G-SIIs 指定プロセスについて、新鮮で率直な見方が必要であることを強調している。」として、IAIS による G-SIIs の指定の考え方の見直しの必要性を述べている。

2017 年 9 月 29 日

NAIC は金融安定監督評議会による AIG の指定解除に反応する

NAIC 会長及びウィスコンシン州保険コミッショナー Ted Nickel 氏からの声明：

「AIG は今日、2008 年と同じ会社ではない。金融安定監督評議会が最近、この会社の指定を解除したことを最終的に認めたことを嬉しく思っている。保険業界に影響を及ぼすあらゆる認識されたリスクを特定するために、私たちは行動が正当なものであるかどうかについての懸念に対処することを約

¹⁰ http://www.naic.org/newsroom_statement_170929_reacts_fsoc_de-designation_aig.htm

束する。」

ニュージャージー州保険ディレクターで FSOC の州保険監督当局の代表 Peter Hartt 氏からの声明：
「FSOC の AIG の指定解除決定を正当化する根拠は、信頼性の高い改訂された分析的アプローチを反映しており、セクターとその規制をより明確に理解していることを示唆している。私は、保険監督当局のツールと決議プロセスに関する改訂された分析において特定の特徴に懸念があるが、審議会の決定は積極的なステップである。私は、決定を歓迎し、評議会における州の保険監督当局の代表を継続することを楽しみにしている。」

NAIC の次期会長でテネシー州保険コミッショナー Julie Mix McPeak 氏からの声明：

「AIG の指定解除の決定は、グローバルにシステム上重要な保険会社の国際的な指定手続きを考慮する必要がある。FSOC の徹底的な国内評価の後、米国のグループがシステミックとはみなされない場合、国際的な目的においてシステミックなままである理由と折り合いをつけることは難しい。この進展は、保険監督者国際機構（IAIS）と金融安定理事会（FSB）の G-SIIs 指定プロセスについて、新鮮で率直な見方が必要であることを強調している。」

5—まとめ

以上、ここまで、AIG の SIFI 指定解除に関する FSOC の公表内容及びこれに対する関係者の反応を報告してきた。

1 | MetLife や Prudential Financial の SIFI 指定への影響

複数の関係者の反応の中でも触れられていたが、今回の AIG の SIFI 指定解除に伴い、今後は MetLife の SIFI 指定撤回訴訟に対する FSOC の対応や Prudential Financial への対応が注目されることになる。このままいけば、トランプ政権のスタンスからは、MetLife も Prudential Financial も正式に FSOC から指定解除を受けることが想定されることになる。特に、MetLife の SIFI 指定については裁判所によって棄却されている状況にあるが、Prudential Financial についても「ノンバンクの中で、Prudential のみが系統的に重要であると主張するのは難しい」と考えられることになる。

ACLI の Dirk Kempthorne 会長兼 CEO が述べているように、「生命保険会社は、システム上重要と指定されるべきではなく、FSOC は残りの生命保険会社の指定を取り消すべきである。」、さらに、「生命保険会社は、経済における金融安定の源泉であり、その長期的な約束とバイ・アンド・ホールドの投資哲学は、ストレス時に経済のためのショックアブソーバを提供している。」との考え方が認められることになるのかが注目されることになる。

今後、これらの問題がどのようなスケジュールでどのような方向で解決されていくのかについては必ずしも明確ではないが、4 月の大統領令からの 6 ヶ月という期限からは 10 月中に何らかの結論が得られることが想定されることになる。

ただし、今回の FSOC による AIG の SIFI 指定解除決定については、あくまでもメンバーの全員が賛成したわけではなく、賛成 6 票、反対 3 票という投票権の 3 分の 2 がぎりぎりで確保された形で決定されており、

しかも賛成 6 票での決定に法的要件を満たしていないのではないかと、の異議も唱えられている。さらには、今回の FSOC の決定について、「巨大な世界的な金融会社である AIG を連邦監督から撤退させるという FSOC の行動は、賢明ではなく、これは歴史的な間違いであり、壊滅的な 2008 年の金融危機に苦しんでいた何千万人ものアメリカ人にとって、侮辱である。」との批判的な意見もある。

このように引き続きノンバンクの SIFI 指定解除の動きに対しては根強い反対意見も見られることから、あくまでも SIFI 指定の問題は、個別会社毎に判断されることになるものとも考えられる。実際に 3 社が SIFI に指定された考え方は、各社の事業状況を反映した形で、個別会社毎に説明付けが行われている。

ただし、今回の AIG のケースでの判断基準や考え方は、他の保険グループにも大きく共通している部分があり、そもそも今回は「ノンバンクの SIFI 指定」そのもののあり方が問われていることになっている状況にある。

なお、こうした状況下で Prudential Financial は、これまでも、指定基準を満たしていないことを長い間主張してきたが、引き続き審査プロセスを通じてその指定に異議を唱えながら、オプションを検討する、と語っている。

2 | 国際的な G-SIIs 指定への影響

今回 AIG の SIFI 指定解除が決定され、MetLife の SIFI 指定解除の撤回も裁判所の判断を受けているが、Prudential Financial を含む 3 つの保険会社は全て、金融安定理事会 (FSB) が指定するグローバルにシステム上重要な保険会社 (G-SIIs) のリストにとどまっている。このリストは 11 月にレビューされる予定となっている。

NAIC 次期会長の Julie Mix McPeak 氏が述べているように、今回の AIG の指定解除の決定は、「保険監督者国際機構と金融安定理事会の G-SIIs 指定プロセスについて、新鮮で率直な見方の必要性」を強調することになるとも考えられる。彼の考え方によれば、「FSOC の下での徹底した国内評価の結果、米国のグループがシステミックとはみなされない場合、なぜ国際的な目的でシステミックに残るのかを調整することは難しい。」という意見があることになる。もちろん、SIFI と G-SIIs の指定の考え方等は必ずしも同一のものをベースにしているわけではないことから、こうした考え方が必ずしも妥当だというわけではないだろう。ただし、こうした次期 NAIC 会長の意見も踏まえて、今後 IAIS による G-SIIs の指定がどのような形で行われていくことになるのかは極めて注目されることになる。

現在、日本の保険会社において、FSB により G-SIIs に指定されている会社はなく、また米国と同様の形で、金融庁によって SIFI に指定されている会社もない。ただし、日本の大手保険グループも積極的に海外展開を進めて規模の拡大を図ってきていることや、SIFI や G-SIIs の指定やその規制等が、その他の保険会社の規制等に与える影響も考えられる。

従って、関係者の関心も高いことから、今後も SIFI や G-SIIs を巡る動向については引き続き注視していくこととしたい。

以 上